



みのぶ



建設中の大豆乾燥調製貯蔵施設（1月25日／美唄市峰延町峰樺三区）

■発行日/平成31年2月1日/No.1402号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



挨拶を述べる吉村女性部長

レクリエーションのラスト。
さあ、ジャンケンの勝者は?

J A 女性部懇談会・新年会開催

1月23日、JA女性部（吉村俊子部長）の「平成30年度女性部懇談会」が当JA三階第1会議室で行われました。

当日は女性部員15名が出席し、JAからは森川組合長、伊藤専務理事、安達常務理事、西川経営管理室長が出席しました。

懇談会では、西川経営管理室長から、今後の女性部に期待する事、自身が出産・育児をしながら仕事を続けていた時に思つた経験談を織り交ぜながら、農村女性の魅力についてなど講話がありました。また質疑の中では、現在建設中

の大豆乾燥調製貯蔵施設についてやJA店舗利用、軽トラ市などについて伊藤専務理事、安達常務理事から説明がありました。

その後は、女性部員内の懇談を行い、平成30年度の事業実施状況、次年度の事業計画についての報告がなされ、視察研修先の候補、希望する講習会の内容についてなどの協議が行われました。

懇談会終了後には、女性部の新年会が開かれ、JAから西川経営管理室長が参加し、食事を囲みながら今後の活動について意見交換がされたほか、レクリエーションも行われ、部員同士の交流を深めた1日でした。

第12回（1月定例）理事会開催

1月25日開催の第12回（1月定期）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 共済規程の一部変更について
2. 理事に対する平成31年度クミカン取引の貸越極度額等の設定について
3. 理事が代表を務める法人の平成31年度クミカン取引の貸越極度額等の設定について
4. 信用限度を超えた資金の貸付について
5. 農家経済再建対策組合員・農業経営強化資金借入者に対する資金の貸付について
6. 資金の貸付について
7. 大豆乾燥調製貯蔵施設建設に伴う資金の借入について
8. 持分の減口について
9. 平成31年度内部監査計画について

おくやみ申し上げます

森川 明さん (78歳) 12月26日
真野 弘さん (83歳) 12月30日
藤本 岩男さん (86歳) 12月30日

美唄市峰延町本町
岩見沢市北村中小屋4169番地2
川島 邦彦さん (80歳) 1月26日

美唄市進徳町1区

亀山 功さん (92歳) 1月4日
美唄市峰延町本町
太田 秀義さん (84歳) 1月8日
岩見沢市北村中小屋4169番地2
川島 邦彦さん (80歳) 1月26日

一報徳

細謹を顧みぬは大
道の罪人

門人のある者が、日
ごろ悟道論を喜んで、

「大悟は小節に拘泥せ
ず。」といつてた。翁はいわれた。儒者は、

「大行は細謹を顧みず。」と言
い、放埒軽薄な振る舞いをして
いる。仏教家は、「大悟は小説に
かかわらず。」などと言ひながら、

無頼なことをしている。こういう
手合いは、道の罪人というべき者
だ。なぜならば、これらの古言は、
それぞれ言わんとする目的があつ
て言わたのだ。それをむやみに

持ち出して。おのれ自身は大行も
なく、大悟など夢にも見ないくせ
に、それを忠告を防ぐ垣根に使い、
過ちを飾る道具にして、自慢げに
大言を吐いてはばからない。まさ
に大道の大罪人だ。そなたたちは、
いわゆる「鼓を鳴らしてこれを責
めて可なり。」というものだ。

岩見沢税務署からのお知らせ

（平成30年分 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告と納税）

○申告書は自分で書いてお早めに

平成30年分の確定申告（所得税及び復興特別所得税及び地方消費税並びに贈与税）が平成31年2月18日（月）から受け付けが始まります。

税務署等の確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。確定申告書にマイナンバーの記入欄が設けられていますので、納税者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーも記載が必要です。また、確定申告書を税務署に提出する際には、法律に基づく本人確認のため、納税者のマイナンバーカード（個人番号カード）等の写が必要となります。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日）は、税務署での確定申告の受付は行っていませんので、ご注意ください。

○申告及び納付期限

- ・所得税 平成31年2月18日（月）～3月15日（金）
- ・消費税 平成31年2月18日（月）～4月1日（月）
- ・贈与税 平成31年2月1日（金）～3月15日（金）

○申告会場・受付時間

- ・申告会場 岩見沢税務署（〒068-0002 岩見沢市2条東4丁目5番地1）
- ・受付時間 午前9時から午後5時まで

○相談受付 所得税確定申告期間の午前9時から午後4時まで

冬のちよきんキャンペーんに当選
平成30年11月1日から12月28日
の期間に実施した「冬のちよきんキャンペーん」は、新規預入10万円につき1口の抽選チャンスが与えられます。

えられ、当選者には購買券1万円（当JA生活店舗限定）をプレゼントするものです。抽選は森川組合長が行い、2名の方が当選され、購買券1万円が贈呈されました。

【連載】～続・今こそJA！～

【第9回】待ったなしの農協法改正

J Aグループ北海道が改革プランの策定を進めている合間に農協改革の波は押し寄せていました。規制改革会議の答申に危機感をもった自民党議員らは、官邸、規制改革会議、農水省と調整を行い平成26年6月に「与党とりまとめ」を策定しました。急進的な内容は若干修正されたものの、抜本見直しを迫る内容は残る形となってしまい、平成27年の通常国会に農協法の見直しを行う旨が明記されました。

J AグループとしてもJA全中が同年11月に自己改革プランを策定し、政府・与党と折衝を重ねた結果、最終的に27年2月、国が示した「法制度等の骨格案」をJAグループとして受け入れることとなりました。農協法改正案は平成27年6月30日に衆議院通過、8月28日に参議院を通過して可決成立し、平成28年4月1日より改正農協法が施行されました。

【改正農協法の概要（抜粋）】

- (1) 中央会制度を廃止し、JAの監査は公認会計士監査を義務付ける。
- (2) JAの総合事業を事業毎に株式会社や生協、一般社団法人等に円滑に転換できるようにする。
- (3) 全農は株式会社に円滑に転換できるようにする。農林中金、全共連は検討事項とする。
- (4) JAの理事の過半数は認定農業者、販売の実務者とする。
- (5) 目的規定を「農業所得の増大に最大限の配慮」に見直す。
- (6) 准組合員の事業利用規制は、5年間の組合員実態調査の上で結論を得る。

准組合員制度の事業利用規制は先送りとなりましたが、中央会制度は廃止となり、平成31年9月末までにJA全中は一般社団法人、都道府県中央会は連合会に移行する形となったのです。

JAグループ通信

No.31

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
 JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
 組合員の皆様に定期的にお伝えします。
 各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



J A グループ 北海道は、これからも農業体験を通じて食と農の大切さを子供たちに伝えて参ります。

月17日に、北農ビルで9月に刈り取った稻の脱穀やしめ縄づくりを行いました。田植えから稻刈りまで、1年を通して行ってきた食育活動「街なか田んぼ」の最終回として、中の島興正保育園の園児10名が参加し、園児自らが茶碗を使って稻を脱穀、すり鉢で粉すりをした後、精米機を使って精米まで行いました。ご飯が炊けるまでの間、稻わらを使つたしめ縄づくりも体験。最後は炊きたてのご飯でおにぎりを握り、自分たちが作ったお米を味わいました。

JA北海道中央会



JA北海道信連



昨年12月に、地域貢献活動の一環として、サンタクロースに扮したJAバンクのキャラクター「ちょりス」が、被災地のむかわ町、厚真町、安平町と釧路市・中標津町の幼稚園等10カ所を訪問しました。

園児らと野菜しりとりゲームやダンスなどで楽しく交流し、最後にちょりスからクリスマスプレゼントを贈りました。地震により被災した地区の子供達も、ちょりスとの触れ合いで時間を楽しんでいました。

ホクレン

HOKUREN
Seeds
PROJECT



JA共済連北海道



2月4日から11日まで開催される「第70回さつぽろ雪まつり」大通会場4丁目にて、『平成30年度JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール』の入賞作品63点を展示します。交通ルールの大切さや交通安全に対する願いが描かれた小・中学生の皆さんのが力をぜひご鑑賞ください。

J A と J A 共済連北海道は、今年もさまざまな地域貢献活動に取り組んでまいります。

JA北海道厚生連



ホクレンは、冬においしい北海道かぼちゃ「りょうおもい」をアピールするイベント「冬至には『りょうおもい』を食べよう！」を昨年12月15日、札幌市清田区のイオン札幌平岡店で開きました。同店の青果売り場で「りょうおもい」を販売するとともに、株よりもとの協力を得て、「りょうおもい」を使用したぜんざい1,000食を正午からと、15時からの2回に分けて来店客に提供しましたが、それぞれ1時間ほどで終了する盛況ぶりでした。



12月18日(火)札幌厚生病院小児科病棟にてクリスマス会が開催され、北海道コンサドーレ札幌の深井選手と菅選手、ドーレ君、コンサドールズが病院を訪問されました。この企画は、JAグループ北海道とコンサドーレとの相互協力協定に基づき、食育とスポーツ文化、地域文化振興にかかる事業の一環として行われ、今年が11回目となります。プロ選手を目の前にして緊張気味の子どもたちでしたが、PK合戦やダンスで緊張もほぐれ大いに盛り上がり、満面の笑みを浮かべていました。

